

平成29年7月
関西広域連合議会臨時会

報 告 書

平成29年9月15日

関西広域連合議会議員 丸 若 祐 二
同 南 恒 生
同 中 山 俊 雄

議 事 日 程

平成 29 年 7 月 9 日(日)

午後 1 時開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定及び変更
- 第 3 議長選挙の件
- 第 4 副議長選挙の件
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
- 第 8 第 8 号議案 (広域連合長提案説明)
- 第 9 第 8 号議案 (監査委員の選任について同意を求める件)
- 第 10 一般質問

第8号議案

監査委員の選任について同意を求める件

次の者を監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、同意を求める。

平成29年7月9日提出

関西広域連合長 井戸敏三

関西広域連合議会議員のうちから選任する者

藤山将材

平成29年7月臨時会質問項目一覧

	府県市	質問者	質問時間	質問項目
1	堺市	吉川 敏文 議員 (一問一答)	8分	1 次期関西観光・文化振興計画について (1) 現計画の総括及び次期計画について (2) 外国人の活用について
2	大阪府	上島 一彦 議員 (一問一答)	10分	1 2025日本万国博覧会の誘致に係る取組について 2 災害対応力の強化について
3	大阪府	吉田 利幸 議員 (一問一答)	10分	1 万博誘致を実現するための戦略等について 2 文化庁移転に係る取組について (1) 地域文化創生本部との連携について (2) 文化とスポーツの連携について
4	大阪市	飯田 哲史 議員 (一問一答)	12分	1 天皇陛下の退位後のお住まいについて 2 IR（統合型リゾート）について (1) KANSAI統合型リゾート研究会における研究の方針・方向性等について (2) 観光産業等への波及効果とMICEとの連携等について 3 地域医療体制の確保について (1) 医師の偏在等にかかる認識と対応策について (2) 地域限定医師免許、医師免許の地域発行の国への要望について
5	京都府	中川 貴由 議員 (分割) 「1」、「2、3、4」	16分	1 ワールドマスターズゲームズ2021関西について 2 人口ビジョンについて 3 国際博覧会の誘致について 4 広域インフラ整備について
6	兵庫県	住吉 寛紀 議員 (一問一答)	10分	1 ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催について 2 出会いサポート事業の広域化について
7	兵庫県	森脇 保仁 議員 (一問一答)	10分	1 南海トラフ地震発生時の対応について (1) 関西広域連合が果たすべき役割について (2) 憲法に緊急事態条項を新設することについて (3) 自衛隊との連携及び警察、消防の体制強化等について
8	神戸市	安達 和彦 議員 (一括)	8分	1 分権型社会の実現について 2 水素社会実現に向けた関西広域連合の役割について
9	京都市	井坂 博文 議員 (分割)	8分	1 民泊問題について 2 原発事故のリスクと再稼働について
10	滋賀県	中沢 啓子 議員 (分割)	16分	1 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催と交流、文化の発信について 2 児童の性的搾取等、及び、性犯罪・性暴力について
11	和歌山県	藤山 将材 議員 (一括)	16分	1 関西における広域交通インフラについて (1) 広域インフラマップ（鉄道版）の作成について (2) 紀淡海峡ルートについて
12	奈良県	阪口 保 議員 (一括)	12分	1 井戸連合長の関西広域連合に対する思いについて 2 関西広域連合の情報発信について
13	徳島県	中山 俊雄 議員 (一括)	4分	1 関西広域連合と各地方知事会との災害時相互応援体制について
14	徳島県	南 恒生 議員 (一括)	4分	1 ドクターヘリ事業の今後の取組方針について
15	徳島県	丸若 祐二 議員 (一括)	4分	1 関西広域連合における地方分権改革の取り組みについて
16	鳥取県	福田 俊史 議員 (一括)	4分	1 関西広域連合のこれまでの効果・課題について
17	鳥取県	広谷 直樹 議員 (一括)	4分	1 ジオパークの推進について

中山 俊雄 議員

関西広域連合と各地方知事会との災害時相互応援体制について

(質問要旨)

大規模災害発生時には、被災地域の自治体だけでは十分な災害対応が難しく、近隣自治体のみならず、遠隔地からも応援を受け入れる広域応援・授受体制の構築が求められる。

このような中、関西広域連合において、6月に中国知事会、さらには四国知事会との間で、災害時相互応援に関する協定が締結されたことは、それぞれのエリアに相互のメリットがあり、大変有意義な取組である。

関西広域連合では、本県をはじめ、過去に阪神・淡路大震災を経験した兵庫県が中心となり、東日本大震災時にカウンターパート方式で被災地支援を行ったことが、東北地方の復興に貢献し、その経験と教訓が熊本地震への支援にも生かされたとのこと。

一方、熊本地震においては、物資の滞留、避難所運営、車中泊、要援護者対策、ボランティアとの連携など、過去の大規模災害と同じような混乱が生じたと聞く。

これまでの九州地方知事会、関東九都市との協定に加え、今回の協定締結は、大規模災害時における応援・授受体制の強化につながるものであり、これまで関西広域連合で蓄積したノウハウを新たに協定を締結した知事会とも共有化を図り、熊本地震での教訓をしっかりと検証すべきである。

災害時の相互応援体制を有効に機能させるためには、平常時から情報共有や広域応援訓練等により連携体制を構築しておく必要があると考えるが、所見を伺いたい。

(答弁要旨)

○関西広域連合長（井戸 敏三）

関西広域連合では、九州地方知事会、関東九都市と相互応援協定を締結し、応援・授受に関する検討会などを行っている。また、震度6弱以上の揺れを観測した場合には、対策準備室を設置して被災地の情報収集にあたり、震度6強以上の揺れを観測、又は通信の途絶等により情報収集が困難な場合には、先遣隊を派遣することとしている。

今回の九州で発生した豪雨については、地震ではないが、災害の程度が非常に大きいと考えられたことから、直ちに先遣隊を現地へ派遣した。また、去年の熊本地震においても、協定に基づき、地震発生90分後には先遣隊を派遣し、現地支援本部の立ち上げやカウンターパートの調整も迅速かつ円滑に行うことができた。

しかしながら、益城町では、複数の団体が支援に入り全体調整が困難だったこと、家屋被害認定に時間を要したこと、要支援者や車中泊者など多様な避難者への対応が求められたことなど課題もあった。

平常時から、こういった課題は予想できることから、どうするかということパターン化し、現地において、そのパターンを修正をしながら対応することが必要ではないかと考える。

今後、新たに協定を締結した中国地方・四国知事会とも、訓練の相互参加等の連携を進めるとともに、協定細目を定める協議等を通じて、熊本地震等の経験や教訓の共有、課題の解決を図る。

南 恒生 議員

ドクターヘリ事業の今後の取組方針について

(質問要旨)

ドクターヘリ事業は、関西広域連合を代表する施策の一つであり、府県域を越えた柔軟で合理的な運航範囲の設定、出動時には近隣のヘリがカバーする体制の構築などは、関西広域連合という素地があつてこそ、早期に実現できたのではないかと考える。

現在、6機のヘリで連合管内全域をカバーしているが、今年度末の鳥取県ヘリの導入により、鳥取県内の救急現場に到着するまでの時間が短縮されることはもちろん、出動件数が日本で最も多いと言われる3府県ヘリへの負担が軽減され、兵庫県北部や京都府北部への対応が強化されるのではないかと期待している。

また、ドクターヘリは大規模災害時における救急患者の広域救急搬送にも大いに力を発揮しており、去年の熊本地震では、全国から14機が熊本に参集し、5日間で計76名の救急患者を搬送した。ドクターヘリは今や広域救急医療及び災害医療に不可欠なインフラであり、平時においても災害時においても、より効果的・効率的に活用できるよう、運航のためのルールづくりや複数ヘリが参加する訓練の実施など、しっかりとした事前準備が必要である。

鳥取県ヘリの今年度末の導入を踏まえ、ドクターヘリ事業の更なる充実に向けて、今後、どのように取り組むのか。

(答弁要旨)

○広域医療担当副委員(海野 修司)

これまで関西広域連合では、救命効果が高いとされる30分以内の救急搬送体制を管内6機で確立するとともに、複数のドクターヘリによる相互補完や、隣接県との相互応援により、二重・三重のセーフティネットを構築するなど、全国でも先進的なドクターヘリ事業を展開してきた。

鳥取県ヘリは、鳥取大学医学部附属病院を基地病院として、今年度末に導入予定であり、運航範囲は、鳥取県全域、兵庫県北西部及び基地病院から概ね半径70km圏内の地域を想定しており、これまで鳥取県をカバーしてきた3府県ヘリ、島根県ヘリと併せて、より充実した体制が構築できるよう、検討を進める。

また、昨年4月の熊本地震では、九州に近い西側の3府県ヘリ、兵庫県ヘリ及び徳島県ヘリの3機を被災地へ派遣し、管内に残った東側の大阪府ヘリ、京滋ヘリ及び和歌山県ヘリの3機により、管内全域の救急医療体制の確保を図ったところであるが、こうした運用を更に強固なものとするため、7機体制への移行を踏まえ、被災地の状況に応じた、より柔軟な災害医療体制が構築できるよう、運航要領の見直しを行う。

さらに、連合管内の一層の連携強化を図るため、複数のヘリが参加する広域救急搬送訓練の継続的な実施に加え、新たに、基地病院のフライトドクター・ナースが意見交換や症例検討を行う基地病院交流連絡会の開催にも取り組む。

今後とも、ドクターヘリによる広域救急医療体制と災害時の広域医療体制の更なる充実を図り、「安全・安心の医療圏“関西”の実現」を目指す。

本県選出議員の質問概要

丸若 祐二 議員

関西広域連合における地方分権改革の取組について

(質問要旨)

本県では、7月24日に消費者行政新未来創造オフィスが開設となるが、これは関西広域連合が精力的に政府関係機関の移転に取り組んだ成果である。また、文化庁及び統計局の連合管内への誘致においても、全国に先んじた成果を上げていることは、広域連合が目指す体制が確立されつつある証であり、頼もしく感じる。

一方、広域連合設立当初から注力して取り組む、国出先機関の丸ごと移管については、あと一步のところまでこぎ着けながら、国の方針が変わり、現在、先行きが見通せない状況にあることは誠に残念であり、これについては、今後も粘り強く、あらゆる機会を捉え、積極的に働きかけを行うことが重要であると考えている。

関西広域連合としては、地方分権改革について、国主導の従来の方法では難しいとして、例えば実証実験制度といった新たな推進の手法を提案していると聞いているが、東京一極集中の是正に向けて、更なる地方分権改革への取組を進めることが必要である。このことは、関西経済同友会から本年5月に出された提言に熱く述べられているところである。

関西広域連合として、地方分権改革への取組をどのように進めていくのか。

(答弁要旨)

○関西広域連合長（井戸 敏三）

関西広域連合設立の第一の目的は、地方分権改革の突破口を開いていくことである。国の権限を地方に任せるといふ、いわゆる岩盤規制より更に硬い岩盤をどう潰していくのかが最大の課題である。

現時点での地方分権の動きは、一つ一つの事務の適否を判断する動きになっていることから、大きな事務移譲がそろわず、小さな事務移譲に終始してしまっている。

関西広域連合としては、これまで国に対し、例えば都市計画や国土形成計画、国の出先機関の一括譲渡等といった大きくくりの事務の移譲を提言してきたが、現時点ではなかなか進んでいない状況である。また、地方に任せてみてはどうかということで、実証実験の提言もしているが、理解を示す省庁が出てこない。

しかし、今後とも、地方分権を進めるため、あらゆる方法で提言を続け、諦めないということを肝に銘じ、関西広域連合として取り組んでいく。

平成29年8月
関西広域連合議会定例会

報 告 書

平成29年9月15日

関西広域連合議会議員	丸 若 祐 二
同	南 恒 生
同	中 山 俊 雄

議 事 日 程

平成 29 年 8 月 24 日(木)

午後 0 時 30 分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 第 9 号議案から第 10 号議案 (広域連合長提案説明)
- 第 5 一般質問
- 第 6 第 10 号議案 (採決)
- 第 7 第 9 号議案 (総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件)
- 第 8 決議案第 1 号 (討論・採決)

第9号議案

平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

平成28年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊平成28年度関西広域連合歳入歳出決算書のとおりであるから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付する。

平成29年8月24日提出

関西広域連合長 井戸敏三

第10号議案

平成29年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件

平成29年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53,263千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,144,153千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年8月24日提出

関西広域連合長 井戸敏三

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,263,882	千円 △48,734	千円 1,215,148
	1 負担金	1,263,882	△48,734	1,215,148
3 国庫支出金		665,818	8,463	674,281
	1 国庫支出金	665,818	8,463	674,281
5 寄附金		1	1,000	1,001
	1 寄附金	1	1,000	1,001
6 繰入金		21,484	30,845	52,329
	1 基金繰入金	21,484	30,845	52,329
7 繰越金		1	61,689	61,690
	1 繰越金	1	61,689	61,690
歳入合計		2,090,890	53,263	2,144,153

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 382,583	千円 31,845	千円 414,428
	1 企画管理費	381,566	31,845	413,411
4 広域観光・文化・スポーツ振興費		107,084	8,463	115,547
	1 広域観光・文化振興費	98,286	8,463	106,749
6 広域医療費		1,316,395	6,077	1,322,472
	1 広域医療費	1,316,395	6,077	1,322,472
8 資格試験・免許費		139,305	6,878	146,183
	1 資格試験・免許費	139,305	6,878	146,183
歳出合計		2,090,890	53,263	2,144,153

決 議 案 提 出 書

別紙「2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致に関する決議」（案）について、議決されたく、関西広域連合議会会議規則第13条の規定に基づき提出します。

（理由）

関西広域連合の公益に関する事案であり、然るべき意思を表明する必要があるため

平成29年8月24日

関西広域連合議会議長 様

提出者 関西広域連合議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

西 村 久 子
諸 岡 美 津
上 島 一 彦
長 岡 壯 壽
田 尻 登
坂 本 史
福 田 俊 祐 二
丸 若 村 三 之 助
中 飯 田 哲 三 史
飯 西 村 昭 三
藤 原 武 光

決議第1号

2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致に関する決議（案）

国際博覧会は、地球的規模の課題に対し、世界からの知恵を一同に集め、様々な創造活動を共に体験し、刺激を受け、考え、発見することで、課題解決方策を提言する場であり、その重要性はますます高まっている。

先般、政府において、閣議了解が行われ、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、大阪市・夢洲を会場とする国際博覧会の開催についての書簡をB I E（博覧会国際事務局）へ提出し、立候補が行われた。

国際博覧会を「関西」で開催することは、日本の歴史・文化の原点である関西の素晴らしさを世界の人々に理解してもらい絶好の機会となり、関西全域に新たな観光や産業のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、関西の知名度向上にも大きく貢献するものと考えられる。また、広域連合が提唱する国土の双眼構造の構築及び目指すべき関西の将来像の実現にも大きく寄与するものである。

関西は世界最先端のライフサイエンスの研究拠点の集積や、高い生産技術を有する製造業が備わり、博覧会を実施できるポテンシャルを有しており、国際博覧会を開催するにふさわしい地である。

よって、関西広域連合議会は、国際博覧会開催の意義に賛同し、国際博覧会の誘致実現に向け、国や2025日本万国博覧会誘致委員会をはじめ、12構成府県市や関西経済界とともに積極的に取り組む。

以上、決議する。

平成29年8月 日

関西広域連合議会

平成29年8月定例会質問項目一覧

	府県市	質問者	質問時間	質問項目
1	兵庫県	竹内 英明 議員 (一問一答)	10分	1 関西広域連合長の有権者による直接選挙について (1) 参議院通常選挙と同日選挙とした場合のコストについて (2) 現在の事務と財源での直接選挙の実現可能性について (3) 合議制の広域連合委員会での意思統一の可能性について 2 厚生労働省の所管する労働局の移管の提起について
2	兵庫県	長岡 壯壽 議員 (一問一答)	10分	1 関西版ポートオーソリティの設立について 2 徳島県に設置された消費者庁政策研究拠点「消費者行政新未来創造オフィス」への関西広域連合からの支援について
3	神戸市	藤原 武光 議員 (一問一答)	8分	1 大阪（関西）への2025年国際博覧会誘致戦略について (1) 国民的運動を導くための戦略について (2) 国・地域別の賛同を得る戦略について (3) 過去の成功事例の分析について
4	京都府	浜田 良之 議員 (一問一答)	16分	1 地方分権改革について 2 北陸新幹線の延伸について 3 統合型リゾート（IR）の誘致について
5	京都市	中村三之助議員 (分割)	8分	1 広域連合の認知度の向上について 2 ワールドマスターズゲームズのPRについて
6	滋賀県	西村 久子 議員 (分割)	16分	1 太陽光発電による山地開発について 2 北朝鮮の弾道ミサイル発射実験について 3 関西広域連合管内での環境を考える日の設定について
7	和歌山県	片桐 章浩 議員 (一括)	16分	1 明治維新150年など歴史・文化を切り口とした関西広域観光について 2 関西におけるエネルギー政策について (1) メタンハイドレート、海流発電の適地性と産業振興について (2) 水素エネルギー導入による産業振興について (3) メガソーラー発電に対する考えについて
8	奈良県	田尻 匠 議員 (一括)	12分	1 防災庁の創設について 2 政府機関等の関西移転について
9	徳島県	丸若 祐二 議員 (一括)	12分	1 分権型社会の確立に向けた関西広域連合の取組について 2 政府機関等の地方移転について
10	鳥取県	福田 俊史 議員 (一括)	8分	1 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」に向けて (1) ワールドマスターズゲームズ2017オークランド大会の感想等について (2) 関西広域スポーツ振興ビジョンについて
11	大阪府	西野しげる 議員 (一問一答)	12分	1 水素社会実現に向けた効果的な取組について 2 万博誘致に向けた広域連合の取組について
12	大阪府	大山 明彦 議員 (一問一答)	8分	1 関西の魅力発信について (1) 食文化の発信について (2) 国内外への農林水産物の販路拡大について 2 文化振興の取組について 3 2025日本万博博覧会の誘致に係る取組について (1) 誘致委員会の取組について (2) 関西広域連合の取組について
13	大阪市	加藤 仁子 議員 (一問一答)	12分	1 外国人観光客の受け入れ体制の整備について 2 女性の活躍推進について (1) 女性の活躍する場の拡大に向けた取組について (2) 女性活躍推進会議（仮称）について
14	堺市	西村 昭三 議員 (分割)	8分	1 石油コンビナートにおける防災について 2 弾道ミサイル飛来への対応について

丸若 祐二 議員

1 分権型社会の確立に向けた関西広域連合の取組について

(質問要旨)

都道府県枠を超える唯一の地方公共団体、関西広域連合の重要な存在意義は、設立趣旨に掲げている分権社会の確立である。そういう意味で、この旗を常に高々と掲げ、その実現に邁進^{まいしん}することが関西広域連合の使命であると考えます。

その中でも、目に見える成果として期待されるのは国出先機関の丸ごと移管であるが、これがほとんど見えてこない現在の政治状況で、地方分権という政策課題を今すぐ実現させることは、非常に困難である。

一方で、徐々にではあるが、国において、地方との役割分担の見直し等が行われており、項目は限定的ではあるが、改憲に向けた議論も行われている。

このような中、国の事務・権限の受け皿を目指す関西広域連合としては、今後、国において大きな変化があった際に、迅速かつ十分にその能力が発揮できるよう、地方が求める分権型社会の検討を行い、これまで国に対し行ってきた様々な提言が実のあるものとなるよう準備を整えておく必要があると考えますが、見解を伺いたい。

(答弁要旨)

○関西広域連合長（井戸 敏三）

第3期広域計画では、広域行政を担う責任主体としての広域連合の存在感・信頼感の更なる向上を図り、国からの事務・権限の受け皿たり得ることを示すことで、国出先機関の移管をはじめとした国の事務・権限の移譲等を目指していくことは、関西広域連合の大きな設立目的でもあり、役割でもあると考えます。

具体的には、国出先機関が移管された場合のメリットや海外事例等の収集・発信、国との新たな関係性を構築するという観点からの、提案募集方式を活用した大括りの事務・権限移譲を求める提案の実施、国出先機関の地方移管や国の権限移譲の実現につながる他の有効な手段の検討を行うこととしている。

そこで、本年7月の国の予算編成等に対する提案においては、現在の提案募集方式には限界があり、大括りの権限移譲につながらないことから、提案募集方式の制度改正とともに、国と地方の協議の場における分科会の設置、権限移譲に係る実証実験制度の創設、国と地方が共生して課題解決を実証する仕組の導入の3点からなる地方分権改革の新たな推進手法を提案したところである。今後は、提案内容について、より具体化を図り、その実現を目指して、引き続き国に働きかけていきたい。

また、今年度から研究会で開始する広域行政の在り方の検討においても、しっかりと国と地方の関係性に基づいた、地方についての提言を頂きたいと考えている。

丸若 祐二 議員

2 政府機関等の地方移転について

(質問要旨)

まち・ひと・しごと創生本部のホームページには、東京一極集中を是正するため、各地域の地域資源や産業事情等を踏まえ、地方における「しごと」と「ひと」の好循環を促進することを目的として、政府関係機関の地方移転を進めるとした上で、検討課題が上げられているが、この中にこそ、地方移転を阻止する仕掛けが編み込まれていると考える。

しかし、変革に対する抵抗は、当然あるものと考えらるべきであり、それよりも地方分権社会の実現を目指す我々にとって重要なのは、政府機関等の地方移転が東京一極集中の是正に資する非常に重要な取組であることを共通認識することであり、そのような認識の下での一丸となった取組が、関西広域連合管内に文化庁や消費者庁、総務省統計局の移転に向けた取組につながっているという成果に対し、敬意を表すところである。

徳島県では、去る7月24日に消費者庁等の消費者行政新未来創造オフィスが設置されたところであり、確かな一歩に喜びを感じるとともに、これからは正念場であると決意を新たにしている。

文化庁に続き、消費者庁等の全面移転が実現するかは、この国の在り方にも影響するといっても過言でなく、仮に3年後に地方ではだめだという結果になれば、地方創生は正に夢物語になり、地方は活力を失い、我が国は衰退の一途をたどるのではないかとさえ思われる。

これからの3年間、徳島県では、産学官民の総力を挙げて、全面移転に向けた取組を進めていくこととしているが、関西広域連合としても、第3期広域計画において、政府機関等の地方移転の積極推進を掲げており、関西の総力が集まることは、本県にとって心強い限りである。

今後、政府関係機関等の地方移転、特に消費者庁等の全面移転の実現に向けて、関西広域連合として、どのように取り組むのか、伺いたい。

(答弁要旨)

○関西広域連合長（井戸 敏三）

昨年12月、関西広域連合内に、政府機関等対策プロジェクトチームを設置し、政府機関の移転に関する情報共有や、移転に向けた構成府県市の取組支援を行っている。さらに文化庁や消費者庁、統計局には、構成団体からも職員を派遣するほか、昨年度から徳島県でも実施されている国民生活センターの研修に連合域内の担当職員が積極的に参加するなど、関西が一丸となって新たな文化行政や消費者行政を推進しているところである。

消費者行政の先進地である関西に消費者庁が移転することで、より先進的な施策展開のフィールドを手に入れることができる。また、関西広域連合の構成府県市においても、消費者庁と連携した事業展開を図ることで、相乗効果が期待できる。私は、そういう意味で、これまで霞ヶ関で行われなかった取組が、きっと徳島県の新オフィスで行われていくと信じている。

今後は、プロジェクトチームで可能性を探りながら、プロジェクトへの参画や共同事業の実施等に構成府県市とともに積極的に協力し、新次元の消費者行政・消費者教育の全国展開を成功させることで、3年後の全面移転の実現につなげてまいりたい。